

開発構想届

令和6年11月15日

(あて先) 宝塚市長

開発事業者

住所 大阪府高槻市南芥川町16番3号

株式会社CASAプロダクト

氏名 代表取締役 徳山大輔

(連絡先) 郵便番号 700-0975

住所 岡山市北区今2丁目2番17号

行政書士 小林事務所

氏名 担当 鹿村文彦

電話 086-245-3333

FAX 086-244-1112

e-mail shikamura@central-gp.com

宝塚市開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例第9条第1項の規定により、次のとおり開発構想届を届け出ます。

開発事業区域の概要	開発事業区域の位置	宝塚市山本台一丁目119番			
	開発事業区域の面積	649.26m ²	土地の所有関係	☒ 自己所有地 ☐ 他人地	
	区域区分	☒ 市街化区域 ☐ 市街化調整区域	用途地域	第一種低層住居専用地域	
	高度地区	第1種高度地区	その他の地域地区	建築基準法22条指定区域	
	宅地造成等規制法	☒ 規制区域内 ☐ 規制区域外	地区まちづくりルール	☐ 有 () ☒ 無	
開発構想	開発構想の名称	山本台一丁目分譲住宅地			
	開発構想の目的	分譲住宅地4区画			
	予定建築物	用途	戸建住宅	住戸数	4戸
	階数	地上 2階 / 地下 階	高さ	10m以下	
	造成工事	☐ 造成工事 有 ☒ 造成工事 無	着手予定時期	2025年 3月 1日 ごろ	
建築確認を受ける機関	☒ 未定 ☐ 宝塚市建築主事 ☐ 指定確認検査機関 (指定確認検査機関名:)				

※受付処理欄

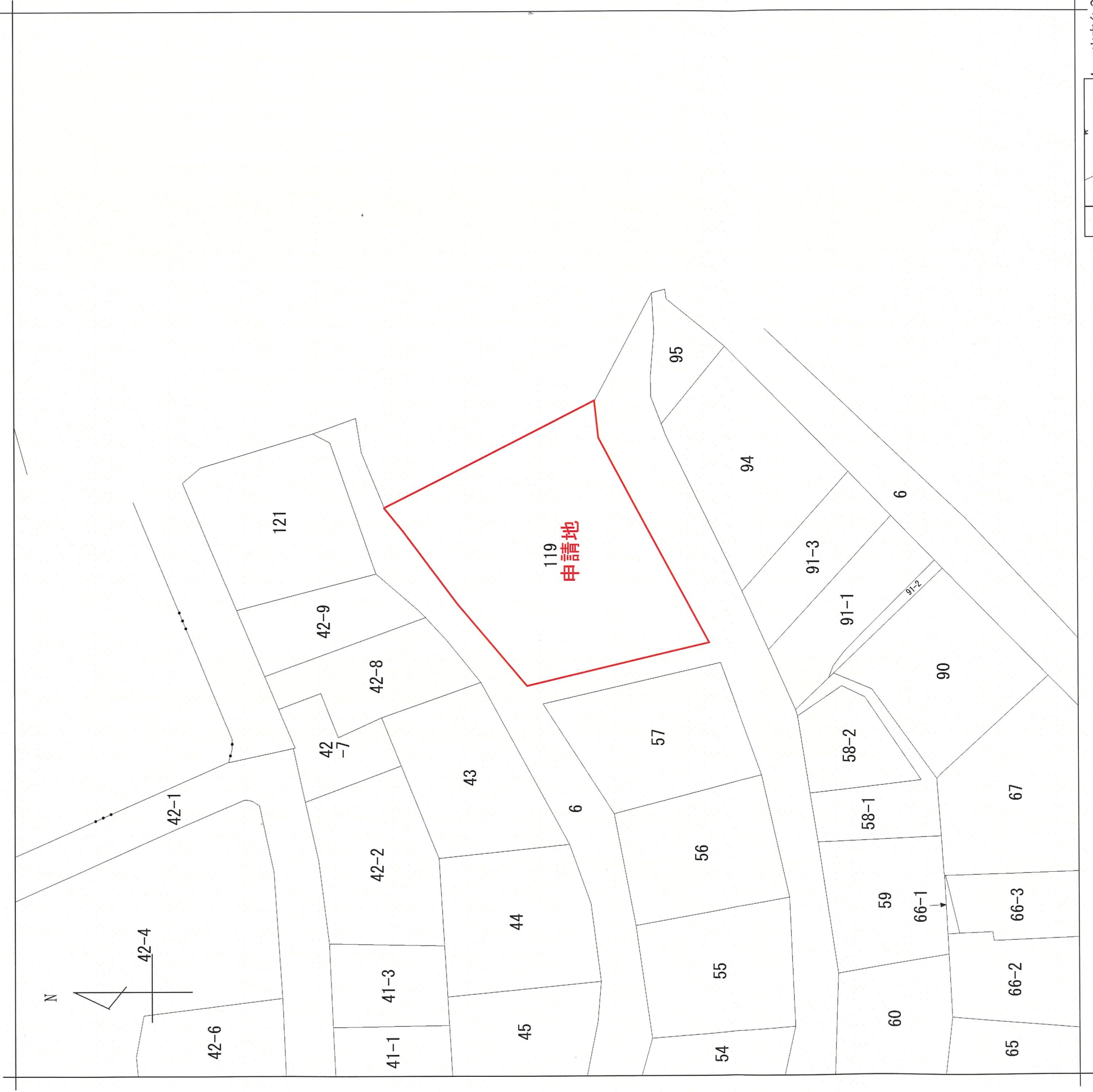
受付年月日	
年 月 日	
受付番号	
第 号	

- (注意) 1 開発事業者の住所及び氏名は、法人にあっては主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入してください。
2 ※印の欄は、記入しないでください。
3 次の図書を添付してください。
(1) 位置図
(2) 開発構想の概要を示す図面(配置図又は土地利用計画図等)
(3) 開発事業区域が、宅地造成規制区域内にあっては、土地の断面図
4 開発構想届出書及び添付図書は、2部(特定開発事業にあっては3部)提出してください。

(第2面)

開発事業における配慮項目	開発構想における開発事業者の見解
1 殊更に小規模な開発事業区域を設定しないこと。	1区画当たり150㎡以上の面積とします
2 地区まちづくりルールへの配慮に関すること。	地区まちづくりルールはありません。
3 開発事業に伴い必要となる開発事業区域内外の公共施設等の整備に関すること。	宝塚市関係各課と協議・調整を行います。
4 開発事業区域の周辺における良好な住環境の保全に関すること。	良好な住環境を保全するよう配慮します。
5 開発事業区域における防犯対策に関すること。	防犯対策に配慮します。
6 開発事業区域及びその周辺の道路における通行の安全の確保に関すること。	通行の安全に配慮します。
7 その他地域の特性に応じた都市環境の形成に関すること。	宝塚市条例に基づき計画します。

(注意) 3欄から7欄までは、特定開発事業の構想に限って記入してください。



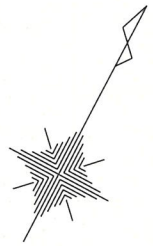
A 山本台2丁目

請求部分		所在		宝塚市山本台一丁目			地番		119番								
出力縮尺		縮尺不明		精度区分		座標系番号又は記号		分類		地図に準ずる図面		種類		旧土地台帳附属地図			
作成年月日								備付年月日(原図)				補記事項		図面名		公図の写し	
								縮尺				縮尺不明					
								謄写法務局				インターネット登記情報提供サービス					
												謄写年月日		令和6年6月14日			
												謄写者氏名		岡山市北区今二丁目2番17号 行政書士 小林事務所 行政書士 小林秀貴 TEL 086-245-3333			

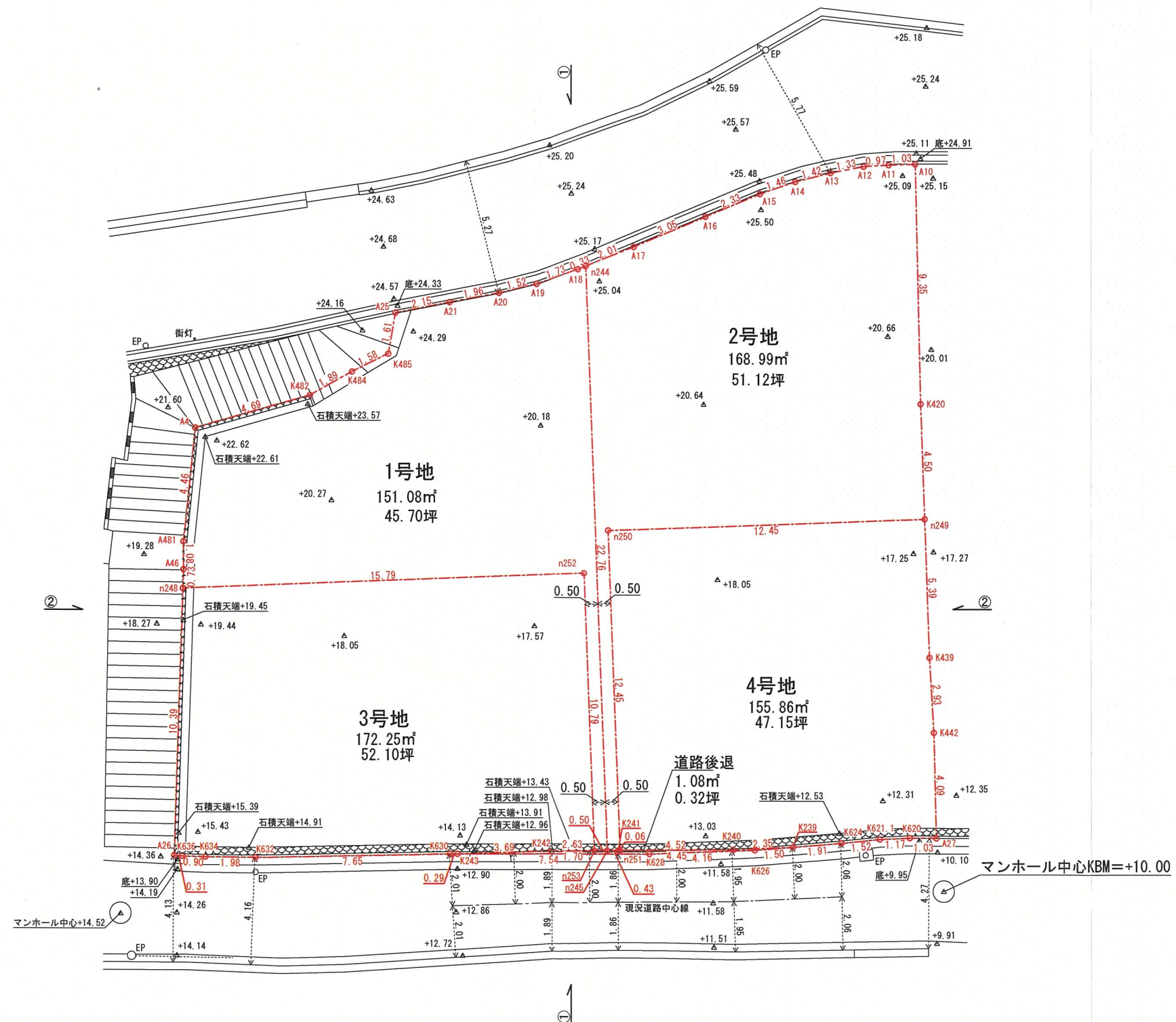
(1/1)

土地利用計画図

宝塚市山本台一丁目119番



1 : 200



断面図

宝塚市山本台一丁目119番

1 : 200

